令和2年度着手

上庄大井地区 農業用用排水施設事業 変更計画概要書

【県営経営体育成基盤整備事業(土地総)】

(令和7年度 第1回変更)

事業主体 福井県

令和 2 年度着手 農業用用排水施設事業 上庄大井地区 (県営経営体育成基盤整備事業(土地総)) 変 更 理 由 書

I. 変更の内容

1. 事業施工に係る地域の変更

(1) 地積

市町村名/地目	市町村名/地目					
(") (")	変更前	543.0		543.0		
大野市 : 野中、稲郷、東山、御給、友兼、開発、 森政領家、森政地頭、下郷、猪島、中据、	変更後	543.0		543.0		
下据、北御門、吉、五条方 地係	増・減		ı	ı		

2. 主要工事計画の変更

(1) 計画受益面積 (単位: ha)

項目		田	畑	その他	計
農業用用排水施設	変更前	543. 0	ı	l	543.0
辰耒用用砟小旭叔	変更後	543. 0	_	_	543.0
増・減	_	_	_	_	

(2) 事業費 (単位:千円)

区 分	変更前	変更後	増・減	備考
幹線用水路工	2, 268, 000	3, 522, 000	1, 254, 000	
支線用水路工	29,000	166, 000	137, 000	
排水路工	80,000	89, 000	9, 000	
測量試験費	152, 000	152, 000	_	
用地及び補償費	20,000	20, 000	_	
総事業費	2,549,000	3, 949, 000	1, 400, 000	

変更前 令和元年度価格 変更後 令和7年度価格

内 訳	(単位:千円)
自 然 増	313, 000
事業量変更	1, 087, 000
計	1, 400, 000

(3) 工事予定期間

 (")

 着 工
 令和 2 年度

 (9)

 完了予定
 令和 10 年度

Ⅱ. 計画変更を必要とする理由

1. 主要工事計画の変更

【主たる変更理由】

- ・労務単価や諸経費率の改定、建設資材の高騰にかかる増額が自然増を上回る高騰となったことに伴う増 ・既存水路の取壊しにかかるコンクリート数量が当初の想定より増大したことに伴う増 ・用水施設の老朽化が著しく、農業用用排水路の整備延長増に伴う事業量の増

曲米田田批业な

農業用用排水施設		
【幹線用水路工】		(単位:千円)
事業量変更		
・ 労務単価や諸経費率の改定、建設資材の高騰にかかる増額が自 然増分を大きく上回っており、これにかかる事業費を増とした い	№1.0式	917, 000
・既存水路の取壊しにかかるコンクリート数量が当初の想定より 多く、これにかかる事業費を増としたい。	№1.0式	130, 000
・詳細調査の結果、既存水路の損傷が限定的であるため、他事業で補修等を行うこととし、本事業から減としたい。	L=△ 844m	△ 106,000
【支線用水路工】		
事業量変更		
支線用水路の一部について、詳細調査の結果、経年劣化による 漏水が著しいため、事業量を増としたい。	L= 2,052m	146, 160
・地元協議により、他事業で対応することとなったため、本事業から減としたい。	L=△ 315m	△ 9, 160
【排水路工】		
事業量変更		
支線排水路の一部について、詳細調査の結果、経年劣化による 漏水が著しいため、事業量を増としたい。	L= 426m	58, 600
地元協議により、他事業で対応することとなったため、本事業から減としたい。	L=△ 399m	△ 49,600
【自然增】		313, 000

合計

1, 400, 000

2. 事業費変更の理由

項目	増減
自然増	313,000 千円
事業量変更	1,087,000 千円
計	1,400,000 千円

第1章 目 的 変 更 な し

本地区は、福井県東部の奥越地域に位置し、真名川の下流に沿って開ける約550haの水田地帯であり、昭和46年~62年度にかけて「県営圃場整備事業 上庄地区」「県営圃場整備事業 上庄 二期地区」により施設整備され、造成後30年以上が経過している。

本地区の用水路は、現場打ち水路で整備されたが、施設の剥離やひび割れ、目地からの漏水等がみられ、安定した用水供給が困難で、水管理や維持管理に苦慮している状況であり、担い手への農地利用集積が進み経営規模の拡大が進んでいる中、更なる農地集積、合理的な農業経営を図るうえで妨げとなっている。

また、本地区の排水路は、アーム柵渠で整備されているが、柵板のズレや傾き、損傷・破損・ 欠損等の劣化・変状がみられる。更には、背面土の吸出しに伴う法面崩壊等、通水阻害が著しく 排水能力の低下を招いており、維持管理に苦慮している状況である。

よって、本事業で用排水路を更新することにより、施設の機能回復や用水の安定供給、維持管理の省力化を図り、安定的かつ持続的な低コスト化農業の構築を目指すとともに、担い手による 農地利用集積及び高収益作物の拡大に取り組む。

第2章 地域の所在及び現況 第1節 地 域

変更なし

大野市 : 野中、稲郷、東山、御給、友兼、開発、森政領家、 森政地頭、下郷、猪島、中据、下据、北御門、 吉、五条方 地係

第2節 地 積

変更なし

	事業名		農業月	月 用 排	水施	没 事 業			
	地目	田	畑	樹園地	非農用地	道水路敷	計	備	考
市町村名	,	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)		
大	野 市	543.0	_	_	_	_	543. 0		
	計	543.0	_	_	_	_	543.0		

第3節 現 況

1. 気 象

変更なし

観測所名	大 野 観 測 所	かんがい期	非かんがい期	計または平均
観測期間	H 18 ∼ H 27	5月 ~ 9月	10月 ~ 4月	(年 間)
平 均	気 温(℃)	22. 5	6. 9	13.4
平均	条 水 量 (mm)	1,000	1, 338	2, 338
平 均 降	水 日 数(日)	56	111	167
根雪	期間	12月 ~ 3月		60 日間
無霜	期間	4月 ~ 11月		241 日 間
最多風向	WNW(5月~6月)	最 大	風速	13.8 m/s

2. 地 形 地 質 変 更 な し

本地区は、大野市市街地の東部に位置し、一級河川真名川の下流に沿って開ける大野盆地からなっており、標高180m~220m、勾配1/100~1/600の平地農業地域である。

地質は、粘質及び砂礫質の沖積世非固結堆積物からなる。

3. 水 利 状 況

変更なし

本地区の主要水源は、一級河川真名川より取水している。近年、用排水施設の経年的老朽化及 び漏水等により、水の有効利用が図られておらず、用水配分の不均衛や水管理労力の増等を招い ている状況である。

4. 営農 状況

変更なし

本地区は、13組織の農業生産法人、23名の認定農業者にて水稲を基幹作物とした農地集積を 行っている状況である。

しかし、農業従事者の高齢化及び後継者不足等の深刻な問題や用排水施設の経年変化に伴う老朽化、用排水管理に多大な労力を費やしており、営農の効率化が図られず、効率的で持続的な農業経営に困難が生じている。

5. 地域環境の概略

変更なし

本地区には、一級河川真名川と清滝川が流れており、豊かな水資源を有している地域である。自然の豊かさの指標となる生物が生息しているなど、自然環境に恵まれた地域である。

第3章 基本計画

第1節 計画の要旨

1.要旨

変更なし

変更なし

本事業により、老朽化した農業用用排水路を更新し、用水の安定供給及び合理化、水管理・維持管理の省力化を図り、生産基盤の維持・保全に努め、担い手による農地利用集積及び流動化を促進する。また、農地の集団化及び経営の広域化を図り、地域農業の活性化及び効率的で安定した農業経営を確立する。

2. 事業別面積

土地利用区分		農業用	用排水施	記事業		
	旧 田	新規田	輪換耕地	普通畑	計	備考
事業目的	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	(ha)	
用水施設改良	543.0	_	_		543.0	
排水施設改良	44. 9	_	_	_	44. 9	用水施設改良と重複
計	543.0	_	_	_	543.0	重複面積:44.9ha

第2節 営農計画

変更なし

水稲+大麦・大豆・そばを中心に、さといも、ばれいしょ、ねぎ、なすの作付拡大を図ることで、農業経営の合理化、安定した農業経営の確立を図る。

第3節 環境との調和への配慮

変更なし

本事業を施工するにあたり、排気ガス対策型建設機械、低騒音・低振動型建設機械の使用に努め、大気環境へ配慮する。また、ドライ施工を原則とし、天候に応じた工程により、水質の保全や水環境及び生態系等に十分な配慮を行う。施工による建設廃材の発生を可能な限り抑制又は、リサイクルする他、野生生物への配慮として、原則、地区内発生土を利用し多様な緑地等の保全に努める。

第4節 計画基本事項

1. 農業用用排水施設事業 変更なし ア) 用 水 計 画 かんがい期間 ---- 4月26日~9月15日 日 減 水 深 ---- 代掻期減水深: 195~233 管理期減水深: $32 \sim 52$ 用水 量 ---- Q(代掻期最大)= 5.915 m3/s q (普通期最大) = 3.089 m3/s イ) 排 水 計 画 観 測 期 間 ---- 福井地方気象台大野観測所 平成1年~平成30年(30年間) 確率日雨量 ----1/10147.4mm/∃ 1/297.5 $\operatorname{mm}/\, \boxminus$ 単位排水量 ----【4時間雨量4時間排除】 1/10平地 Q=0.0188m3/s/ha 宅地 Q=0.0313m3/s/ha 山地 Q=0.0313m3/s/ha 平地 Q=0.0124m3/s/ha 1/2宅地 Q=0.0207m3/s/ha 山地 Q=0.0207m3/s/ha 第4章 工事又は管理の要領 第1節 工事の内容 1. 農業用用排水施設事業 ア) 用 水 路 工 20.1) (YF-600~900×800~2900) ($YF-500\sim1000\times800\sim3000$ 幹線用水路更新 ---- L = 19.2 km 1.0) (JBF-300 \sim 600) (支線用水路更新 ---- L = 2.7 km JBF-300∼700 排水路工 イ)

II)

支線排水路更新 ---- L = 1.0 km 大型フリューム 500~600×500~800

(

(大型フリューム 500~600×500~1800)

第3節 管理の要領

変更なし

本事業により設置された施設は、上庄大井土地改良区が管理する。

第1節 換地計画樹立の必要性

変 更 な し さ さ し

第2節 換地計画樹立の基本方針

1. 従前の土地の地積の基準

変 更 な し 該 当 な し

2. 農用地集団化の方法

変 更 な し 該 当 な し

			F/ = 15 U
区分	地 帯 別	個 人 別 換 地 の	方 法
	グループ別	佐 累 湿 扣 月 当 た り	区画畦畔の
換地区	団地の設定	位置選択目標団地数	取 り 扱 い

3. 非農用地の換地方針

変 更 な し 該 当 な し

4. 清 算 の 方 法

変 更 な し 該 当 な し

第3節 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入に係る地積

変 更 な し 該 当 な し 単位:ha

								≠世·IIa
		区 分		能交換			一 般	合 計
用	途		国 有 地	県 有 地	市町村有地	計	国 有 地	
 								
 								
	∌L.							
	計							

第4節 換地処分の時期に関する特則

変 更 な し 該 当 な し

(元)

A T.	$\overline{}$		(T III)
令和	(年度価格	(十円)

													14.11		1H (1 1	• • /
工		区	事	業	費	事	務	費	総	事	業	費		備	考	
			(2, 549,		(")	(000)				
全	工	区		3, 949	, 000		_			3,	949,	000				
			(2, 549	,000)	(IJ)	(2,	549,	000)				
	計			3, 949	, 000		_			3,	949,	000				

第7章 効 用

(元)

令和 7 年度価格 (千円)

			令和 7 年度価格(十円)
区 分	年総効果(便益)額	年 増 加農業所得額	備考
食料の安定供給の確保	(310, 469)	(349, 801)	
に関する効果	369, 913	388, 276	
	(206, 299)	(230, 154)	
作物生産効果	268, 492	267, 954	
W # 67 # 66 \\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \	(104, 370)		
営農経費節減効果	101, 503	117, 190	
///	(△ 200)		
維持管理費節減効果	△ 82	3, 132	
農村の持続的発展			
に関する効果	_	_	
農 村 の 振 興			
に関する効果	_	_	
多面的機能の発揮			
に関する効果	_	_	
その他効果	(28,028)		(1.20)
	29, 349	_	総費用総便益比: 1.13
国産農産物安定供給効果	(28,028)	(")	(5.9)
四座辰座初女尼屄桁劝木	29, 349	_	総所得償還率: 9.2%
計	(338, 497)	(349, 801)	(-)
П	399, 262	388, 276	增加所得償還率: -%

第8章 他の事業との関連

変更なし

該当事項なし

第9章 計画概要図

変更なし

別 添 図 面 参 照

事業の負担区分の予定及び地元負担の予定基準

1 事業費の負担区分の予定

 (
 2,549,000)
 (
 2,549,000)

 1)総事業費
 3,949,000 千円也[事業費
 3,949,000]

千円也[事務費]

2) 負 担 区 分

(千円)

																					1/
		区		分			補	助	率		金		名	頂				言	+		
	±	44		事	業	費	(") 55. 00	%	(4 0 1 1 7 1				(1,	4 0	1,	9 5	50)
国	庫	補	助	事	務	費	(") —	%	(<i>"</i>)		2,	1 7	1,	9 5	5 0
ΙĦ			弗.	事	業	費	(") 30. 00	%	(1,	7 6 4 1 8 4				(7 6	4,	7 (0)
	県 費 	貫	事	務	費	(") —	%	(<i>"</i>)		1,	1 8	4,	7 (0 (
	大野市	市 -	事	業	費	(") 7. 50		(1 9 2 9 6				(1 9	1,	1 7	75)	
分			事	務	費	(") —	%	(<i>"</i>)			2 9	6,	1 7	7 5	
担				事	業	費			%												
				事	務	費			%												
金	地		元	事	業	費	(") 7. 50	%	(1 9 2				(1 9	1,	1 7	75)
	ᄺ		ЛL	事	務	費	(") —	%	(<i>"</i>)			2 9	6,	1 7	7 5
	計中	+														(5 4 9 4			0 0

2 地元負担の予定基準

変更なし

地積割で賦課する

3 負担団体

変更なし

大 野 市 上 庄 大 井 土 地 改 良 区

一 定 地 域 調 書(変 更 な し)





